

川崎市公告第893号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年5月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和8年度川崎市公園施設長寿命化計画推進に向けた支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
- (3) 履行期限
令和9年3月31日限り
- (4) 業務概要
入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」に登録されている者。
- (4) 技術士法による「技術士（建設部門または環境部門）」の登録を受けた者が在籍していること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 市役所本庁舎17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 維持担当
電話 044-200-2395、FAX 044-200-3973、E-mail 53mihoze@city.kawasaki.jp
- (2) 配布場所
川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)における、本件の公表情報詳細のページ（ダウンロードによる配布）
- (3) 提出場所
「3(1) 問い合わせ先」に同じ。
- (4) 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便等により配達記録が残るようにし、電話又は電子メールにて担当宛てに郵送の旨を連絡すること。なお、配達記録に係る資料の提出を求める場合がある。）
- (5) 配布・提出期間
令和8年5月28日（木）から令和8年6月3日（水）まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く。郵送の場合は、令和8年6月3日（水）必着）
午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）
- (6) 提出書類
ア 入札参加申込書

イ 「2(4)」における「技術士（建設部門または環境部門）」の登録を証明する登録証の写し

ウ 入札参加希望者とイの登録証を有する者との雇用関係を証明する書類の写し

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の配布場所

川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)における、本件の公表情報詳細のページ（ダウンロードによる配布）

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和8年6月5（金）までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 質問書の受付期間

令和8年6月9日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用してください。

(3) 質問書の提出場所

「3(1) 問い合わせ先」に同じ。

(4) 質問書の提出方法

持参又は電子メール

(5) 回答方法

令和8年6月10日（水）までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った業務委託料の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年6月16日（火） 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 市役所本庁舎17階建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札決定

ア 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%（1円未満切り捨て））を加算した金額をもって契約金額とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合はこの限りではありません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)問い合わせ先」に同じです。

(3) 業務の詳細、入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。